

相談

福島県肝疾患相談センターを開設

福島県では、9月5日に「福島県肝疾患相談センター」を福島県立医科大学附属病院内に開設しました。

ウイルス性肝炎をはじめとする肝疾患に不安や疑問を持つ方や患者・家族などに対し、精神的負担を軽減することを目的に相談業務を行います。

■相談場所

福島県肝疾患相談センター(福島県立医科大学附属病院消化器内科外来内)

■相談対象者

肝疾患の患者、家族など

■相談方法 電話または面談

専用ダイヤル ☎024-547-1414

■受付時間

週2回(月・水)14:00~17:00

■相談料 無料

秘密は厳守されます。「ウイルス検査はどこで受けられるの?」「診療や治療について聞きたい」など、相談のある方はご利用ください。

くらし

検察審査員に選ばれたらご協力を!

- 検察官の不起訴処分の審査 -

詐欺、脅し、交通事故などの犯罪が起きた場合、犯人を処罰するには、検察官が犯人を刑事裁判にかけることが必要です。ところが犯人を刑事裁判にかけようかの判断は検察官に任されていますので、検察官が刑事裁判にかけても犯人を有罪にするだけの証拠がないとか、証拠は十分でもあえて処罰を求めないなどと考えれば、犯人を刑事裁判にかけない処分(不起訴処分)をすることもできます。

したがって万一検察官が判断を誤り、間違っただけで不起訴処分にした場合は、処罰されるべき犯人が処罰されないため、被害者が納得できないということも起こり得るわけです。

そこで、この検察官の判断が正しいかどうかを国民の中から「くじ」で選ばれた人々が判断し、これを検察官の仕事に反映させていこうという制度が検察審査会です。

もし反映されなかった時は、改め

て検察審査会議で審査をして、その結果再度「起訴すべき」の議決になった場合には、検察官の判断にかかわらず、起訴の手続きがとられます。

検察審査会の窓口では、申し立ての相談を行っています。

亶郡山検察審査会事務局

☎024-932-5656

くらし

小野町成人式のお知らせ



今年の成人式の様子

平成24年の成人式を来年の1月に開催します。

成人式は、成人として社会に認められ、社会人としての権利と責任を自覚するための大切な「二十歳」の式です。ぜひご出席ください。

申し込みは、9月の行政区回覧で取りまとめをしていますが、公民館でも受け付けをしていますので、お電話でご連絡をお願いします。

■日時 平成24年1月8日⑩10:30~

■会場 多目的研修集会施設(大ホール)

■該当者 平成3年4月2日~平成4年4月1日生まれの方

※就職や学校の関係で、小野町以外に住所がある方も出席できます。

■申し込み先 公民館 ☎72-2125

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

◎中学生・高校生の職場体験を受け入れました



中学生の職場体験の様子

当病院では、中学生・高校生の進路選択の参考としていただくために、毎年看護体験を受け入れています。今年度は7月と9月に受け入れを行い、中学生2人、高校生4人の参加がありました。

看護体験では、まず看護部長から看護体験の流れや注意事項などの説明を受けた後、実際に白衣に着替え、内視鏡室やレントゲン室、リハビリ室、検査室など

普段あまり見ることでできない施設や医療機器を見学し、その後、病棟の看護師と一緒に食事の介助、ベッドメイキング、足浴、車いすでの散歩など、患者さんと直接触れ合っていました。

看護体験に参加された皆さんからは「緊張したが体験できて良かった」「将来、医療関係の仕事に就きたい」などの感想が聞かれました。

今回の看護体験がこれからの進路を選択するにあたって参考になれば大変うれしく思います。